

柏福指内第16号
令和2年5月20日

社会福祉法人 理事長 様

柏原市健康福祉部福祉指導監査課長

社会福祉法人現況報告書等の提出及び公表について（依頼）

日頃は、本市福祉行政の推進につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことにつきまして、社会福祉法等の規定に基づき、現況報告書及び調書等を下記のとおり柏原市福祉指導監査課あて提出をお願いします。

なお、現況報告書、計算書類、財務諸表、定款、報酬等の支給の基準、役員名簿等については、原則「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（以下「システム」という。）により届け出ることになりますので、各法人におかれましては、このシステムの利用をよろしくをお願いします。

また、今年度については、今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、法人及び施設の事務負担軽減の観点から、本市においては「令和2年度最低基準等状況調査書（施設調書）」の提出依頼を行わないこととしましたのでお知らせします。

記

1 対象法人及び施設

- ・ 柏原市域のみで事業を行う法人
- ・ 所在地が柏原市内である保育所
- ・ 所在地が柏原市内である定員29人以下の特別養護老人ホーム

※詳しくは柏原市福祉指導監査課ホームページをご参照ください。

2 提出書類及び提出方法について

ホームページに掲載している「提出書類チェックリスト（柏原市所管法人用）」をご参照ください。

3 提出期限 令和2年6月30日（火）※必着

4 現況報告書等の公表について

「社会福祉法人の認可について」（平成28年11月11日付け厚生労働省3局長連名通知）が発出され、平成29年度より定款、報酬等の支給の基準、計算書類、役員等名簿及び現況報告書について、インターネットを活用し、公表していただくこととなっております。

5 通知文書及び関係資料掲載ホームページ

柏原市福祉指導監査課ホームページ

【令和2年度社会福祉法人現況報告書等の提出及び公表について】

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2020051700030/>

(連絡先)

柏原市健康福祉部福祉指導監査課

電 話 072-971-5202

FAX 072-971-1801

(送付先)

〒582-8555

柏原市安堂町1-55

柏原市健康福祉部福祉指導監査課 あて

(メールアドレス)

fukushishido@city.kashiwara.lg.jp